

陳情第168号	受理年月日	令和2年3月16日
付託委員会	保健福祉委員会	
件名	生活保護受給者の健康診査の受診率向上について	
要旨	<p>一 昨年の市議会において、生活保護受給者の健康診査の受診率が国民健康保険被保険者の特定健診の受診率の100分の1と低い原因は、生活保護受給者への説明が不十分であるからではないかとの指摘がなされた。</p> <p>これに対し、当局からは今後もこれまでの取り組みを継続するとともに、生活保護のしおりの記載内容の見直しを含めて、周知方法を検討し、受診率の向上に努めてまいりたいとの答弁があった。これを受け、生活保護のしおりに受診勧奨の文言が追加されるなどの見直しがされたが、受診率は改善していない。</p> <p>生活保護受給者の健康診査の機会をふやすことは、病気の早期発見、早期治療となり、市民の健康と命を守り、医療費の削減にもつながるとともに生活保護法の目的の一つである自立の助長にも役立つものである。</p> <p>ところが、本市における生活保護受給者の基本健診の直近の実施状況は40歳以上の対象者19,599人に対し、受診者はわずか77人で、受診率は0.39%でしかない。また、胃がん、肺がん等のがん検診についても受診者はこれまでと同じく極めて少数である。</p> <p>国民健康保険被保険者の特定健診の受診率は平成29年度で36.1%であり、生活保護受給者の基本健診の受診率はいまだに国民健康保険被保険者の約100分の1となっている。</p> <p>本市の国民健康保険の特定健診の受診率は他の政令市の平均である28.4%を約8ポイントも上回り、本市職員の努力がうかがえる。こうした努力をぜひ生活保護受給者へも広げていただきたい。</p> <p>先の市議会において、当局は生活保護受給者の健康診査の受診目標も当然市民全体の目標と同じと答弁した。先の議会から1年半が経過し、私たちは生活保護受給者に聞き取りを行ったが、制度を知っている受給者も受診した受給者もいなかった。</p>	

このため、当局は現状の把握に加えて、受診率が低い原因を分析し、受診率向上のための方策を立て、国民健康保険のように受診勧奨ハガキを送付するなどの取り組みを強めていただきたい。

については、生活保護受給者の健康診査の受診率を少なくとも国民健康保険被保険者の特定健診の受診率まで引き上げられたい。